

暮らしの情報

※詳しいことは圓にお問い合わせください。

健康・医療

5月31日は「世界禁煙デーです」

5月31日は、WHO（世界保健機関）が定めた世界禁煙デーです。国では5月31日から6月6日を「禁煙週間」と定め、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣になるよう普及・啓発を実施しています。みんなであらゆる健康被害の防止に努めましょう。

○天草中央保健福祉センター
☎243737

行政

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、地域のボランティアとして地域住民の皆さんの生活上の相談

自動車税の納付は

6月2日(月)までに

自動車税の納税通知書を、5月初めに送付します。

6月2日(月)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所へ納付してください。

○天草市高域本部税務課
☎24370

天草市高校生修学支援補助金を交付します

離島振興法に基づく高校生修学支援事業を実施するため、「天草市高校生修学支援補助金」を交付します。

▼内容Ⅱ 御所浦中学校または旧・御所浦北中学校を卒業後、高等学校などに在学する生徒の通学費や住居費の一部を助成します。

▼申込方法Ⅱ 5月1日(金)から8月29日(金)までに、本庁(別館)・教育総務課または御所浦支所・総務市民課へ申請してください。

○本庁(別館)・教育総務課

に及び、必要な援助を行います。また、主任児童委員は子育ての相談や援助を行います。

各地域の民生委員・児童委員と主任児童委員は、問い合わせ先へお尋ねください。

○本庁・健康福祉政策課、各支所担当課 / 市社会福祉協議会本所 ☎2552、各支所

障がい者などの軽自動車税を減免します

身体・精神・知的障がい者で、一定の要件に該当する人が所有する軽自動車など(18歳未満の身体障がい者や、精神・知的障がい者と生計をともにしている人が所有する場合も含む)や、障がい者のために特別の仕様が施された軽自動車は、軽自動車税の減免ができます。

減免を希望する人は、5月26日(月)までに本庁・課税課または各支所担当課へ申請してください。

▼要件Ⅱ ●身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている人で、障がい名と等級

女性のための無料法律相談を実施

市では、毎月1回、女性弁護士による女性のための無料法律相談を実施します。

▼対象Ⅱ 女性(DVなど人権に関する相談については男性も相談できます)。1人1回のみ。

▼ときⅡ 毎月第3水曜日、午前10時から正午まで。

▼ところⅡ 市男女共同参画センター(東町)。

▼相談内容Ⅱ 職場や家庭・地域でのトラブル、財産問題、夫や恋人からの暴力、ストーカー行為、セクハラなど。

※託児サービスあり。

▼申込先Ⅱ 事前に、本庁・子育て支援課へお申し込みください。

○本庁・子育て支援課



B型・C型肝炎ウイルス検診を実施します

- 対象 = 本市に住所があり、平成27年4月1日までに40歳以上になる人で、今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない人。
 - 期間 = 5月7日(金)から12月19日(金)まで。
 - 検診料金 = 別表1・2のとおり。
 - 受診方法 = 指定医療機関(別表3)に7月31日(金)までに電話で予約してから検診を受けてください。
- ※地域健診でも受診できます。
- 検診方法 = 血液検査。
 - 検診結果 = 指定医療機関で行う結果説明会でお知らせします。

◆指定医療機関 別表3

医療機関名	電話番号
天草地域健診センター	☎24166
天草中央総合病院健康管理センター	☎20077
天草第一病院健康管理センター	☎243797
牛深市民病院	☎734171
新和病院	☎462003
河浦病院	☎761151
天草慈恵病院健診センター	☎371730
福本病院	☎733131

◆特定健診と同時に受診する場合の料金 別表1

施設健診		70歳以上
40~69歳	国保*以外	
800円	300円	300円
地域健診		70歳以上
40~69歳	国保*以外	
700円	200円	200円

■特定健診の料金は別途自己負担。

◆肝炎ウイルス検診のみの料金 別表2

施設健診		70歳以上
40~69歳	国保*以外	
1,500円	500円	500円
地域健診		70歳以上
40~69歳	国保*以外	
1,800円	600円	600円

※国保とは、天草市国民健康保険のことです。
※受診するときは、保険証を持参してください。
※生活保護の人は無料です。証明書を持参してください。

○天草中央保健福祉センター ☎240620

が減免の対象となる人 ●療育手帳を持っている人で、障がいの程度が「A」と記載されている人 ●精神障害者保健福祉手帳を持っている人で、障害等級が1級である人。

▼持参品Ⅱ ①障がいの種類や程度を証明するもの(障害者手帳など) ②印かん ③運転する人の運転免許証。

○本庁・課税課

個人市・県民税の均等割が引き上げられます

東日本大震災復興基本法に基づき、個人住民税の均等割が平成26年度から同35年度の10年間で、年額500円ずつ引き上げられます。

この引き上げによる税収は、市や県が行う防災・減災などの施策の財源にあてられます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○本庁・課税課



健康運動教室の参加者募集!

- 対象 = 市内在住の人。
- 参加料 = 月額500円(6カ月ごとに3,000円を徴収)。
- 内容 = 筋力トレーニング・ストレッチ・エアロバイク運動。自宅などで行う運動(ウォーキング・スロージョギング)の紹介。
- ※後日、医師の運動可否判定を受けていただきます(料金は自己負担)。
- 実施期間 = 6月から翌年3月まで。
- 説明会 = 5月14日(金)午後2時から同3時まで、各会場で行います。

会場	実施日時	募集人員
天草中央保健福祉センター(亀場町)	毎週月・木曜日 ①午前の部…9:30~11:30 ②午後の部…13:30~15:30	各20人
御領地区コミュニティセンター(五和町)	毎週火・金曜日 午後の部…13:30~15:30	若干名

体力測定を実施します

- 対象 = 市内在住の人で、医師に運動を禁止されていない人。
- 日程 = ①6月4日(木)午前9時から正午まで、天草中央保健福祉センター ②6月6日(土)午後1時から同4時まで、牛深総合センター。
- 定員 = 各25人(先着順)。

申込方法

5月1日(金)から同13日(金)までに電話または直接、天草中央保健福祉センターへお申し込みください(先着順)。

○天草中央保健福祉センター ☎243737